

【学生支援緊急給付金(2回目) 提出書類チェックリスト】

学部	
学籍番号	
氏名	

◎以下に提出が困難な書類がある場合には、その理由を、申請書(様式1)3番の「申し送り事項」に、必ず明記してください。*

提出期限：2月18日(金)必着			
対象	チェック	要件	必要書類
全員	<input type="checkbox"/>		この用紙【学生支援緊急給付金 提出書類チェックリスト】
全員	<input type="checkbox"/>		「学生支援緊急給付金申請書」【様式1】
全員	<input type="checkbox"/>		「誓約書」【様式2】
全員	<input type="checkbox"/>		「申請内容確認票」【様式3】 【重要】ひとり親世帯、多子世帯の方は、3番の「申し送り事項」に必ずその旨を記入すること。
支給要件を満たすことを証明する書類	<input type="checkbox"/>	①自宅外通学で生活している	アパート等の賃貸契約書の写し、直近の家賃の支払い根拠書類、住民票の写し等 添付すること
	<input type="checkbox"/>	②家庭から多額の仕送りがない ※目安：年間150万円(授業料を含む)以上	誓約書(様式2)に金額(年額)を記載 預貯金通帳等の写しを添付すること *氏名がわかるところ(通帳の表紙か表紙の裏面)と、実家からの仕送りの入金状況・アルバイト代の入金状況がわかること *学費を通帳から振り込んだ履歴が残っている場合は、その部分も提出すること
	<input type="checkbox"/>	③家庭(両親のいずれか)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない	コロナ感染症対策に係る他の公的支援措置を受けている場合の支給証明書等(提出可能な場合)又は 申請書の「3.申し送り事項」に事情を記載
	<input type="checkbox"/>	④コロナ感染症の影響でアルバイト収入に影響を受けている。 【具体的には…】 ●想定していた収入を得られない状況が継続 ●コロナ禍前と比較して50%以上の収入減、なおかつ、その状況が本年度も改善していない。 ●アルバイト収入が一定水準に達しているも、家庭の経済状況が悪化したこと等の理由により、アルバイト収入を増やさざるを得ず、修学継続が困難	アルバイトの給与明細または振込口座の預貯金通帳の写しを添付 2020年1月以降の2か月分で減少がわかるもの。 減少がわかるものが昨年度に係るものである場合、本年度のアルバイト収入が改善していないことがわかるものも添付すること。 アルバイト先からの交付方法がスマホ配信の場合は、別途、メールに添付する形で提出すること。Eメールアドレス： gakusei@kyoei.ac.jp
	<input type="checkbox"/>	⑤既存の支援制度について、以下のいずれかを満たす者	
	<input type="checkbox"/>	1)第一種奨学金を限度額まで利用している者または利用を予定している者 (留学生は学習奨励費を利用している者)	第一種奨学金 奨学生証の複写を添付 スカラネットパーソナルログイン画面のプリントアウト等でも代替可
	<input type="checkbox"/>	2)市町村、民間等の支援制度を利用している者、または今年度中(3月31日まで)に利用を予定している者 (注)留学生はロータリー米山等の民間の奨学金制度を利用している者 (注)第二種奨学金は、ここに含まれません。	利用している制度の認定書 利用を予定している場合は、申請予定の支援制度の資料の複写を添付